

総務産業委員会報告書

令和7年7月16日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年7月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第80号 市道路線の変更について	原案可決	なし

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和7年7月16日（水）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時03分	開会　　～	午前10時14分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回臨時会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説 明 員	建設部長	梶藤　勲	建設課長	岡村　悟
審 査 記 録	次のとおり			

午前１０時０３分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

それでは、議案第８０号市道路線の変更についての審査を行います。

議案第８０号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 路線の一部を廃止するが、企業用地も含め、地元との話、全体像を触れてもらいたい。

○梶藤建設部長 企業用の用地の取得ということでこちらの部分が上がっております。今担当部署が用地の買収と造成の計画について地元との説明を行っているところです。こちらの市道の廃止を受けて、８月くらいから県に開発の申請の手続きをしようという状況でございます。

○尾川委員 地元の説明について、市道も含めていろいろ造成する異なると思うが、地元とどこまで話をしているか分からないが、市道の廃止と用地をどう使うかということは関係ないと思うが、市民の立場から、近隣の住宅に住んでおられる方には説明があったのか分からないが、何に使うのか、騒音とか不快感とかについて、どういう用途で使うのか明確にされていない、その辺りの全体像が分からないので、市道の変更も含めての、住んでいる方の、議会として廃止を認めるわけですから、その辺りもう少し詳しく説明してもらって、やむを得んなど、要するに用途は何なんですかと、道路も変更になりますよということをどの程度話しをされているのか。もう了解を受けている状況か確認をしたい。

○梶藤建設部長 地元につきましては、近隣の区長を集めまして御説明をさせていただいております。市道を廃止することについて、いろいろ考え方があると思いますが、こちらの市道につきましては、現在のところほとんど畦道程度の道でございます。この道を車で通って、生活道として利用しているとかそういう道ではございません。そういう道ではないので、廃止になって影響が出るという方はほとんどないと。あと市がほとんど土地を取得しておりますので、隣接で利用される方はございませんということは御理解いただけたらと思います。

○松本委員 １軒買収できていないところがあるけど、理由があれば教えてほしい。

○梶藤建設部長 こちらも交渉している部分になりますので、具体的な理由についてここで御説明することは難しいと思いますので、御理解いただけたらと思います。

○松本委員 この間の道は市がもう買収しているということで。

○梶藤建設部長 赤枠で囲まれた以外の部分についてはまだ買収ができていないという御理解を頂けたらと思います。

○松本委員 この家はこう通っていくんですか。

○梶藤建設部長 西のほうに道があるところを通ってくるのと、川沿いの道を通って入っていくという２通りの入り方があると思います。今でも市道廃止の道を通って出入りはされていないと御理解いただけたらと思います。

○松本委員 この間は、車が通る道ではないということ。

○梶藤建設部長 ちょっとどこを指しているのか分かりにくいですけど、赤枠の部分で左の島になっている部分との隙間を言われているのであれば、その道は車が通って出入りされているという理解をしていただけたらと思います。

○石原委員 図面で点線のところをここで廃止ということで、主に点線のところがさっき部長が言われた畦道程度の、10ページにもございますが幅員が0.5メートルから2メートル、幅がいろいろあると思うが、点線部分はほぼ50センチ程度の畦道の道で一部いくらか広いところもあるということですか。

○梶藤建設部長 黄色の点と赤の点が重なっている部分から東側については、幾分か広いと2メートル程度確保できる部分があると思いますが、今言われた点線から上に上がっている部分については畦道程度という御理解をしていただけたらと思います。

○石原委員 縦に走っている部分はほぼ50センチの畦道で、横に走っているところが何とか車も通れますよというぐらいの道でよろしいか。

○梶藤建設部長 ずっと畦道程度です。

○石原委員 逆に言えば今まで市道で認定されとったんだなという思いも受けたが、このタイミングでこの臨時会での提案ということなので、さきほど言われたように、近々県へ造成に向けての開発申請の手続きの中でここの市道部分の廃止が必要になってくるということのこのたびの議案の提案ということで、流れとしてはよろしいのでしょうか。

○岡村建設課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会